

入札契約制度の適正化に係る取組方針（原案）
に対する意見

平成19年7月26日

北海道入札監視委員会

入札契約制度の改革において、行き過ぎた低価格受注、適正施工への懸念など、新たな問題が発生してきているなか、官製談合事件もあつとを絶たず発生しており、新たな入札契約制度の適正化への取組みが必要となつてきたところでありまふ。

北海道も、入札契約制度の適正化に係る取組方針（原案）を策定し、新たな改革に向けた取組みを進めようとしてゐることから入札監視委員会として、意見の具申をおこなひます。

平成19年7月26日

北海道入札監視委員会

委員長 浅 水 正

北海道の策定した入札契約制度の適正化に係る取組方針（原案）の内容は、入札監視委員会の改善意見にも概ね沿った内容であり、取組方針（原案）に対しては、異論はない。

なお、今後、各種の取組みを進めるにあたっては、適正に運用するとともに、道民への情報公開に努めること。

また、共同企業体の運用や談合情報への対処、取組みを運用していくなかで発生する問題については、引き続き不断の見直しを行い、さらなる公平性、透明性の確保のための努力を求める。

以上、北海道入札監視委員会の意見とする。

北海道入札監視委員会委員名簿

	氏 名	所 属・役 職
委員長	浅水 正	弁護士
委 員	白石 悟	北海道工業大学社会基盤工学科教授
委 員	肥前 洋一	北海道大学大学院 公共政策学連携研究部准教授
委 員	森川 潤一	公認会計士
委 員	山本千雅子	会社経営者